

## 令和4年度 第2回岡山県立図書館協議会

日 時：令和5年2月24日（金）14：00～16：00

場 所：岡山県立図書館 多目的ホール

出席者 ○委員：秋山委員、工藤委員、小野委員、坂井委員、住吉委員、平井委員、山口委員、山本委員、湯澤委員

○県立図書館：中本館長、山崎副館長（総務・メディア課長）、笠原総括参事（サービス第二課長）、松本サービス第一課長、鳥越図書館振興課長、神田資料情報課長、服部総括主幹（企画・メディア班長）

欠席者 ○小林委員

### 1 開会

### 2 開会挨拶 県立図書館 中本館長 挨拶

### 3 資料確認

### 4 協議・報告

#### (1) 令和4年度事業概要 資料1

資料に基づき、事務局から説明

##### 【委員】

2年連続で16回目の貸出冊数日本一を達成できたのは、様々イベントなど開催し、県民とつながろうと努力をしていることが結果に現れている。これだけの展示やイベントを行うというのは大変なことだと思う。

##### 【委員】

子ども読書週間ゴールデンウィーク企画ヨムヨムビンゴの参加者が、エッグハントの1,000人近いことに比べ250人と少ないように思う。楽しそうな企画なのに残念だ。ヨムヨムビンゴはどのような企画だったのか。期間を延ばすことはできないか。

##### 【事務局】

ヨムヨムビンゴは、ゲームを通して幅広く多くの本を読んで欲しいことや、この企画をきっかけに普段読まないジャンルの本を手にとってもらおうと考え企画した。ビンゴカードに本のジャンル（テーマ）が書いてあり、そのジャンルの本を読んでビンゴを目指し、達成したら表彰状を渡すというイベントである。今後も、期間などを工夫して実施してまいりたい。

##### 【委員】

コロナ禍にもかかわらず、たくさんの行事などを切れ目無く実施しており、すばらしいと思った。★印は資料リストを作成し、ホームページに公開しているとのことだが、簡単ではなく、本当に手間がかかり大変な作業だと思う。里庄町図書館では、コロナで閉館していた時に、利用者さんからどんな本を借りていいのかわからないとの意見がとても多くあった。年配の方などは本のタイトルを図書館に来られてから探

すことが多く、このような資料リストがあるとういう本があるというのが分かり、すばらしい取組だと思う。

**【委員】**

他の機関との連携が取組の柱になっていると感じた。高校との連携は、生徒と話し合いをしながら内容を計画するのか。もしくは学校に任せているのか。

**【事務局】**

1階のティーンズコーナーには掲示版と資料を展示するスペースがあり、各学校の特色のある読書活動を発表できる場であることを示し、各学校の参加を募集している。そこで応募のあった学校に図書委員会活動等を発表していただくといった形を取っている。

**【委員】**

個人的に図書館クエストに子どもと一緒に参加した。とても手が込んでおり、本格的なものであった。本当に楽しい行事だったので、期間を延長するなどして、もっといろんな人に参加してもらいたいと感じた。

レファレンス認知度アップ大作戦についてであるが、レファレンス受付件数が都道府県立図書館で日本一であったと思うが、さらにと言うことなのか。取り組みのビジョンや目標があれば伺いたい。また、レファレンス大作戦の手応えも教えていただきたい。

**【事務局】**

まず、レファレンスについては、当館では6部門制をとっており、それぞれの部門で相談ができることや、各部門に専門の職員を配置することで一定のレベルを保っていることが全国的に見ても件数が多い要因となっている。一方で、図書館というのは単に本を借りるだけではなくて、自分のわからないことや本の探し方を司書に聞いてもらいたいとの思いから、レファレンスの認知度を上げる取組を今年度、具体的にを行った。

職員がバッチを付けたりたすきを掛けたりして、館内の巡回を行い、気軽に相談できるようにして周知を図った。アンケートでもまだ認知度が伸びていないので、引き続きの課題である。

**【委員】**

数年前からSNSの発信に力を入れているが、事業報告にSNSの状況を次年度から入れるよう検討していただきたい。

**【委員】**

ティーンズコーナーのように多くの方の目にふれる展示ができるというのは、高校生にとって良い機会となっている。展示を見た利用者の感想をもっと積極的に収集して、学校に伝えてもらえれば、もっと生徒がやる気になると思うので検討していただきたい。

(2) 令和5年度当初予算案の概要

資料2

資料に基づき、事務局から説明

**【委員】**

岡山県図書館等整備基金積立金を取り崩して、資料費の水準を維持していると聞いたが、ふるさと納税の資料費に対する寄与はどの程度か。

**【事務局】**

ふるさと納税の中に、返礼品はないが、子どもの本の充実にあてるメニューがある。年間100万円弱ぐらいご寄付をいただいている。

**【委員】**

大学図書館などは、光熱費が高騰したり、為替レートの影響で外国の雑誌が買えなくなったりとどこも苦労しているようだ。

**(3) 岡山県内市町村立図書館の動向について** 資料3

資料に基づき、事務局説明

**【委員】**

県立図書館には芝生広場などがあるが、屋外で行っているイベントがあるか。

**【事務局】**

児童資料部門にけやきテラスがあるが、昨年度はコロナ等を考慮してそのテラスでおはなし会を実施した。今後、芝生広場なども活用したイベントを検討してまいりたい。

**【委員】**

大改修を行った岡山城や、県立では博物館・美術館などの施設とのコラボレーションは行っているのか。近隣に文化施設が集まっているので、協力してはどうか。

**【事務局】**

11月1日のおかやま教育の日前後で、博物館と連携し講演会を実施している。現在、博物館は改修のため休館しているが、開館していた時には、講演会参加者をそのまま博物館へも案内していた。また、岡山城リニューアルの際も、関連資料の展示や講演会なども実施している。

**【委員】**

マイナンバーカードを図書館利用者カードとして連携させる動きがあるが、県内の状況はどうか。

**【事務局】**

マイナンバーカードの取得及びその活用を県として推奨していることから、県立図書館は令和3年2月末から紐付けできるようにしており、わずかではあるが、利用されている方もいる。

岡山市なども今年度から紐付け出来るようになった。その他の県内図書館でもマイナンバーとの連携が進んでいくと思われる。

**(4) 岡山県職員へのアンケート結果（概要）** 資料4

資料に基づき、事務局説明

**【委員】**

県職員以外へもアンケートを行っているのか。

**【事務局】**

来館者アンケートを館内で配付したり、インターネットから回答できるようにしたりして実施している。結果については、今後、取りまとめを行う。

**【委員】**

来館しない人の気持ちの把握も必要だと思う。また、レファレンスについても、カウンターへ聞きに行くのはハードルが高いが、レファレンス認知度アップ大作戦のように館内を巡回してもらえれば、話しかけやすいと思う。

**【委員】**

東京の日野市は市役所内に「市政図書室」があり、職員や議員が利用している。鳥取県は県庁内に図書室があり行政へのサービスを行っている聞いたが、岡山県でも県政にかかわるサービスの担当部署や担当者はいるのか。

**【事務局】**

サービス第二課社会科学班が行政支援サービスの窓口となっている。職員に向けては、県庁ポータルサイトからレファレンスの受付や、業務に必要な資料の貸出について案内している。議会開会前には、答弁に役立つ資料のお探しなどで図書館を利用するよう呼びかけを行っている。また、議会に対しても、レファレンスサービスのチラシを配付し、議会図書室とも連携して相談に応じる体制を整えている。

**【事務局】**

県の行政資料については、寄贈を依頼し、郷土資料として所蔵していることから、いつでも閲覧できる状況にある。

**【委員】**

パブリックコメントを置いてあるが、そのパブリックコメントに対して、知識を深めるような展示ができれば、県民が自分のこととして捉えるきっかけとなるのではないかと。また、ブックポストの増設について、駅などにあれば、ついでに返却ができて便利だと思うが実現できそうか。

**【事務局】**

ブックポストの岡山駅への設置は難しいが、まずは、県庁内に設置するよう関係課などと協議しているところである。

**【委員】**

マイナンバーカードと図書館利用者カードの連携について県内の図書館うち、連携している割合がどの程度であるか。今後は、すべての図書館で連携するようになるのか。

**【事務局】**

県内の動向であるが、備前市は以前から連携していたが、岡山市、和気町など、今年度から少しずつ増えている。図書館システムを更新する際に導入について検討しているようである。

**【委員】**

里庄町図書館では、次年度からの導入に向けて準備を行っている。井笠地域でも導入が進んでおり、今後、多くの図書館で連携が進むと思われる。

**【委員】**

マイナンバーカードと図書館利用者カードの連携について県民から批判はないのか。

**【事務局】**

具体的な批判は寄せられていない。連携にメリットを感じない、従来どおり利用者カードのままで良いとの意見はあろうかと思われる。

**【委員】**

今後のコロナウイルス感染症対策について、5類への移行が予定されているが、対応を変える予定があるか。

**【委員】**

3月13日からの国の方針を受けて、日本図書館協会のガイドラインが見直しされる予定であり、このガイドラインに沿って対応を検討することとなる。現在の状況は、閲覧席の席を戻したり、電源を使用して調べ物ができるようにしたりしている。利用者に対しては、手指消毒、マスクの着用、検温、長時間滞在を控えること、調子が悪い方には来館をご遠慮いただくことなどのお願いをしているところである。今後、国の方針や、ガイドラインなどを受けて緩和の方向になると考えている。

**(5) その他**

・ **図書館の自由について**

委員から説明

**【委員】**

図書館の自由に関する事案のうち、例えば、元少年Aが書いた作品『絶歌』（2015年発行）については、その扱いを考える上で、一般論として、いくつかの論点があると思う。図書館の自由に関する宣言のうち、人権またはプライバシーを侵害するものなどに対する、提供の自由の制限は、「極力限定して適用し、時期を経て再検討されるべきものである」とされており、未来永劫その制限があるわけではない。また、被害者感情をどう判断するのか。さらには、被害者の感情とは別にこのような問題を社会的に考える上で、残酷であっても現物を読んだ上で判断することが重要だ。その判断上、重要な資料となる現物を提供する必要があるということを考えなければならない。そうでなければ、客観的、学問的あるいは、後世において検討していくことが難しくなってしまう。このように様々な論点を踏まえながら考える必要がある。

岡山県でも当時、当該資料の取扱について検討され、制限を行っていると聞いているが、そのことについて説明をお願いしたい。

**【事務局】**

(現状を説明)

**【委員】**

私からの提案であるが、事務局からの説明を受けて、次回の協議会で議論してみたらどうかと思う。図書館の自由について考える上で、前提として、一般論ではなく、個別具体的にこの本についてはどうかということを議論しなければならない。委員の皆さんには、この本に一度目を通していただいて、皆さん自身の見解や感想をお話し

やっていただき、その意見を踏まえて図書館側でもう一度検討していただきたい。

**【委員】**

現在の利用制限を変えるということか。また、今後も定期的に検討する機会を設けるのか。

**【事務局】**

制限を変えることありきではなく、一定の期間が経過し、協議会の委員もすべて交代されていることから、あらためてご意見を伺い、また全国的な状況も勘案しながら、制限をどうしていくのか、当館での検討の材料とさせていただきたい。特例的な制限を行っているものに関しては、定期的に検討していくことは大事であると考えている。

**【委員】**

制限の対象となっているのはこれだけなのか。

**【事務局】**

県指定の有害図書を除き、18歳未満の制限は初めてである。

**【委員】**

意見を述べる上では、本を読まなければならないが、読みたくない委員もいるのではないか。

**【事務局】**

制限を行った当時も、制限について御回答いただけない委員もいらっしやった。それも一つの判断だと思う。今回も、ご協力いただける方に読んでいただき、ご意見をお願いしたい。

**【委員】**

この事件に関しての裁判資料が廃棄されていたと言うのが問題となったが、資料が目につれないところへいくというのは、書籍を扱う施設としては慎重でなければならないと思う。一方で、資料の制限に関して、被害者側からの反応というのはあるのか。

**【事務局】**

当時、出版社に対して、回収依頼があったと聞いている。

**【委員】**

回収依頼をするぐらいだから、図書館に並べて欲しくないと捉えることもできる。図書館で閲覧できることに対するコメントはないと思われるが、そのような情報もあわせて考えなければならない。成人年齢も変わり、世の中の状況が変わっていることも踏まえ考えなければならない。